Road of Nagano

有料道路

■ 有料道路制度の趣旨

国や銀行からの借入金等により道路を早期に建設し、供用後は道路利用者から徴収する通行料金をもって借入金等を償還していく仕組みであり、路線ごとに、許可をうけた料金徴収期間が満了または借入金等の償還が完了のいずれか早い時点で無料となるもので、利用者負担の考えに基づき道路整備を行うものです。

■ 県内の有料道路の概要

長野県道路公社では、現在、１路線を管理・運営しています。（令和７年４月現在）

路線名	延長（km）	料金徴収期間	事業費（億円）	普通車料金（円）	道路環境改善事業※1
五輪大橋有料道路	1.4	H8.12.26 ～ R8.12.25	117.0	150	○

（茅野有料道路は H14.4.1、平井寺トンネル有料道路は H30.8.25、三才山トンネル有料道路（松本区間含む）は R2.9.1、新和田トンネル有料道路は R4.4.1、白馬長野有料道路は R7.2.16、志賀中野有料道路は R7.3.16 に無料開放）

※1　昼間（６時～22 時）全車種（軽車両除き）100 円、夜間無料

五輪大橋有料道路

■ 有料道路の整備効果

本県では、急峻な地形で隔てられた各地域を結ぶ幹線道路の整備が大きな課題となっていました。

財政状況が厳しい折、有料道路制度を活用することで、大規模なトンネル等を短期間で完成させ、県土の一体化による経済・産業・交流の活性化に大きく貢献しました。

■ 料金施策

● 有料道路活用による道路環境改善事業

有料道路と並行する一般道路の沿道環境改善のため、料金引下げの社会実験を経て、平成 28 年度から事業を実施しています。

■ 有料道路一般道路化の検討

有料道路は、路線ごと事業期限まで料金徴収することを基本としていますが、そのあり方については多くの県民が納得できる方法を検討すべきという包括外部監査の指摘を踏まえ、平成 29 年度に一般道路化の検討を行いました。

各路線の収支状況を踏まえ、一般道路化による県の財政負担、経済波及効果、有料道路制度の趣旨等を踏まえ総合的な検討を行い、三才山トンネル有料道路と新和田トンネル有料道路は料金徴収期限を前倒しする方針※としました。

なお、白馬長野・志賀中野・五輪大橋の３路線については、事業期限到来時での一般道路化を基本としています。

※三才山トンネル有料道路は令和２年９月１日一般道路化
新和田トンネル有料道路は令和４年４月１日一般道路化
白馬長野有料道路は令和７年２月 16 日一般道路化
志賀中野有料道路は令和７年３月 16 日一般道路化
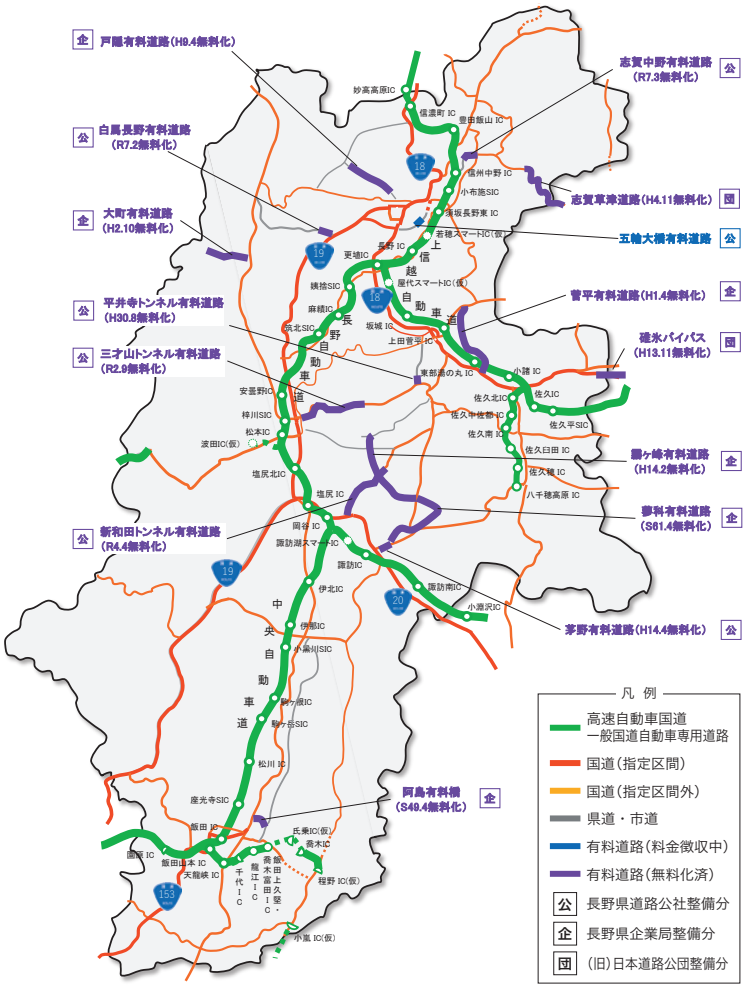
長野県内で整備された有料道路　（一般自動車道、林道を除く）